

川口市立ふれあいプラザさくら

施設利用案内



〒334-0001

川口市桜町2丁目4番24号

Tel 048-288-9181

Fax 048-288-9190

埼玉高速鉄道 新井宿駅から徒歩7分

国際興業バス 桜町二丁目停留所から徒歩2分

【施設利用案内】

○利用申込（電話、郵送等による利用申込・予約はできません。）

はじめに、当館は営利を目的としない団体、個人が利用できます。

利用目的に管理上支障があると判断したときは、**利用申込**をお断りすることもあります。

- 1 **利用申込**とは、施設のご利用にあたり、川口市立ふれあいプラザさくら1階管理事務室（以下、窓口という。）にて利用受付票を記入のうえ、使用料を現金で支払うことを指します。
- 2 初めて**利用申込**する場合は、**事前に**窓口にて利用者登録申請が必要になります。本人確認資料を持参のうえ、来館してください。
- 3 同一人が引き続き3日を超える**利用申込**はできません。
- 4 公共施設予約システム利用者内容確認書が交付されると、窓口やキオスク端末、パソコン用サイト、またはスマホ用サイトから川口市施設予約サービスで**先着予約**等が利用できます。
- 5 **先着予約**には、窓口と川口市施設予約サービスの2種類があります。
- 6 窓口での**先着予約**申込受付期間は、利用日の1か月前の初日午前9時から利用日の前日午後5時までです。
- 7 **先着予約**のほかに、川口市施設予約サービスで利用日の2か月前の1日から申請できる**抽選予約**があります。
- 8 **抽選予約**申込受付期間は1日から15日まで、抽選日が16日です。
- 9 **抽選予約**に当選した場合、16日午前9時から末日午後5時までに**利用申込**をしてください。

※利用者登録の有無や施設の空き状況に関係なく、即日の利用申込はできません。

○コマ（施設の貸出し単位）

- ・午前 午前9時～正午（利用時間3時間）
- ・午後 午後1時～午後5時（利用時間4時間）
- ・夜間 午後5時～午後9時（利用時間4時間）

※利用時間厳守～準備、あとかたづけ、清掃等の時間も利用時間に含まれます～

○休館日

- ・毎週水曜日（祝日の場合はその翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

必要により、臨時に休館することもあります。

○予約の変更・取消し

- 1 変更は許可年月日から2週間以内に窓口へお申し出ください。
ただし、変更後の利用年月日は利用申込後に許可された同施設・同コマで空きがある日にちで1回限りの対応です。
- 2 取消しは窓口に必ず連絡してください。
なお、使用料の返金是对応しかねますので、ご了承ください。

○利用譲渡の禁止

- 1 許可された施設の利用の権利を他人に譲渡、または転貸することはできません。
- 2 発見次第、施設の利用をお断りさせていただきます。

○使用料

- 1 各施設の使用料（市内登録の利用者）は下表のとおりです。
- 2 市外登録の利用者が施設を利用するときの使用料は、市内登録の利用者の使用料の金額の5割相当の金額を加算した使用料になります。
- 3 午前、午後とコマ続きで同じ施設を利用するときの中間使用料はかかりません。

施設使用料金表（令和元年10月1日～）

（単位：円）

施設名	定員 (人)	利用時間			
		午前 (9時～正午)	午後 (1時～5時)	夜間 (5時～9時)	全日 (午前9時～午後9時)
多目的室	170	830	1,460	1,880	4,170
中会議室	62	410	620	1,040	2,070
小会議室1	18	210	310	410	930
小会議室2	18	210	310	410	930
和室	32	410	620	1,040	2,070

○使用料の還付

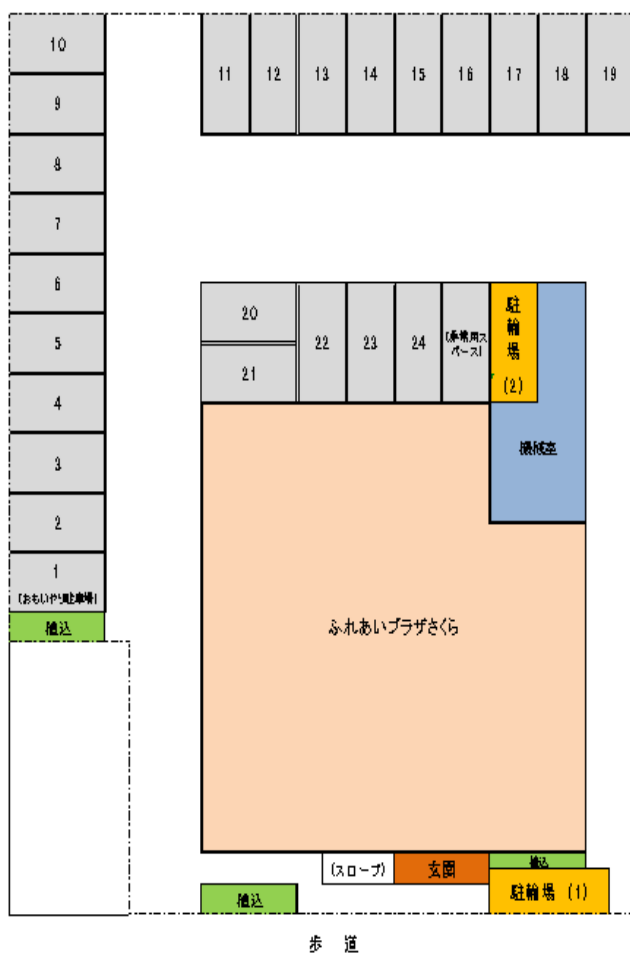
- 1 お支払い済みの使用料は、規則に定めるもの以外は返金できません。
- 2 ただし、次のいずれかに該当する場合に限り、お支払い済みの使用料を還付します。
 - ・ 当館管理上の理由により、施設の利用の許可を取り消す場合。
 - ・ 災害その他、利用者の責めに帰することができない理由で施設の利用ができない場合。

○遵守事項（ご了承いただけない場合は、当館の利用をお断りすることもあります。）

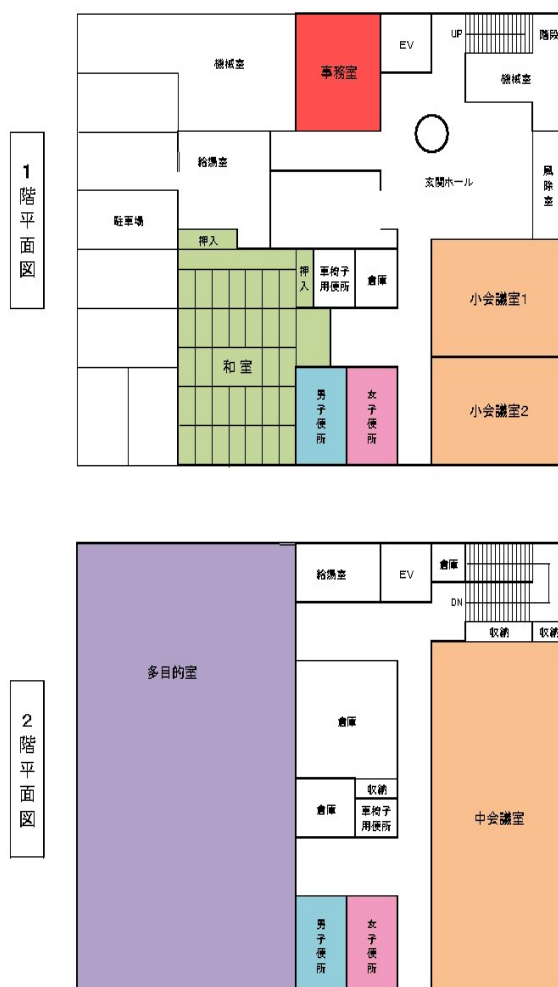
- 1 川口市立ふれあいプラザさくら設置及び管理条例及び規則その他関係法令を遵守し、施設を利用してください。
- 2 飲食を目的とした施設の貸出しは行っておりません。ただし、熱中症対策の水分補給はこの限りではありません。
- 3 下駄や汚靴での入館は禁止です。
- 4 利用者が搬入する機材や道具類は、利用者の責任において管理・保管してください。
- 5 許可書は利用日当日に持参し、窓口で必ず提示してから施設の鍵を受領してください。
- 6 許可された施設のみ利用してください。
- 7 騒音や怒声を発することや暴力を用いるなどの迷惑行為は禁止です。
- 8 人権侵害、差別、名誉毀損となる行為の類は禁止です。
- 9 床へのテープ貼り、壁・柱・窓への張り紙、画びょう・くぎ類の使用は禁止です。

- 10 物品の販売、広告宣伝、金品の寄付募集行為は禁止です。
- 11 敷地内は禁煙となりますので、喫煙は禁止です。
- 12 音量が大きい楽器(Ex. エレキギター、太鼓、金管楽器類など)は、当館では使用できません。
- 13 施設及び附属設備や物品は、本来目的以外で使用できません。
- 14 施設及び附属設備や物品を利用の際は、全て職員の指示に従ってください。
- 15 利用者が施設及び附属設備や物品を破損、または滅失したとき、原状回復義務により、かかる損害相当額を当館に負担していただきます。
- 16 利用者は当館内外の秩序保持のため、必要により交通整理員を配置してください。
- 17 小さなお子様連れの利用者は、安全確保とトラブル防止のため、保護者が必ず見守ってください。
- 18 ごみは必ずお持ち帰りのうえ、施設の利用時間内に清掃を終えてください。
- 19 利用時間は正確に守り、利用時間内に施設の鍵を窓口へ返却してください。
- 20 その他ご不明な点は、窓口で必ず確認してください。

【敷地図】



【平面図】



ふれあいプラザさくら施設概要

施設名	施設の概要	施設の写真
多目的室 (2F)	定員：170名 面積237.5㎡	
	施設備え付けの物品	
	机：57台 椅子：170脚	
	ホワイトボード：1台 演台：2台	
	ロールスクリーン	
中会議室 (2F)	定員：62名 面積101.7㎡	
	施設備え付けの物品	
	机：21台 椅子：62脚	
	ホワイトボード：2台	
小会議室1 (1F)	定員：18名 面積34.0㎡	
	施設備え付けの物品	
	机：6台 椅子：18脚	
	ホワイトボード：1台	
小会議室2 (1F)	定員：18名 面積31.6㎡	
	施設備え付けの物品	
	机：6台 椅子：18脚	
	ホワイトボード：1台	
和室 (1F)	定員：32名 面積70.1㎡	
	施設備え付けの物品	
	座卓：16台 座椅子：4脚	
	ホワイトボード：1台	
施設利用上の 注意点	・施設のご利用にあたっては、全て職員の指示に従ってください。 ・音響設備は窓口にて貸与しますので、お申し出ください。 ・施設ご利用後は使用した物品を所定の位置に必ず戻してください。 ・施設ご利用後のあとかたづけや清掃の時間も利用時間に含まれます。 ・ごみは必ずお持ち帰りください。	

駐車（輪）場利用上の注意点 **※敷地内駐車（輪）場での事故等は、当館で一切の責任を負いかねます。**

- ・利用者以外の車両等(自動車、バイク、自転車を含む)の駐車（輪）は禁止です。
- ・敷地内駐車場の台数には限りがあります（25台以上駐車不可）。特に利用人数が多い団体利用者は、駐車（輪）場を独占しないようご配慮願います（乗合や公共交通機関を利用してください）。
- ・当館は民地と隣接しています。敷地内駐車場での立ち話は控えてください。
- ・当館先道路及び歩道の路上駐停車は厳禁です。特に送迎の際は、お気をつけください。